掛川市教育委員会

菊川市教育委員会

御前崎市教育委員会

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者等記入）

園児氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　平成・令和　　年　　月　　日

　症状出現日：令和　　年　　月　　日（発症０日）

　医療機関診断日：令和　　年　　月　　日（検査キットの場合は自宅等での判定日）

　医師からの注意事項等（※注意事項等があった場合は記載してください。）

◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第２項により、「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」とされていますので、発症した日を０日として、そこから５日間（計６日間）は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を０日として１日を経過する必要があります【園も学校に準じます】。

※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から５日を経過するまでを基準

※発症から10日を経過するまでは、必要に応じて、マスクの着用も御検討ください。

◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第２項により、「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（幼児にあっては、３日）を経過するまで」とされていますので、発症した日を０日として、そこから５日間（計６日間）は登校できません。また、平熱となった日を解熱０日目とし、平熱で過ごせる日を２日間（幼児にあっては３日間）経過する必要があります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経過日数 | 月　日(曜日) | 午前測定時刻：体温 | 午後測定時刻：体温 |
| 発症日(0日目) | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| １日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| ２日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| ３日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| ４日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| ５日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| ６日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| ７日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| ８日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| ９日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |
| 10日目 | 月　日(　) | 午前　　時　　分：　　度 | 午後　　時　　分：　　度 |

記入日　　　年　　月　　日　　　保護者等氏名：